

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年8月31日※1  
(前回公表年月日:平成29年9月11日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
仙台医健・スポーツ&こども専門学校	平成19年3月29日	学校長 仁田 新一	〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺2丁目1-11 (電話) 022-292-2141																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人滋慶文化学園	平成8年3月22日	理事長 覚野 博夫	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町21-1 (電話) 092-263-6747																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	柔道整復科 I 部	平成22年文部科学省 告示第30号	—															
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い並びに柔道整復師養成施設指導要領の規程に基づき医療専門課程を設置し、社会に貢献できる柔道整復師を育成する。																		
認定年月日	平成27年2月17日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	昼間	2,910時間	2,040時間	0時間	180時間	0時間	690時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
270人	161人	0人	7人	18人	26人														
学期制度	■1学期:4月1日~7月31日 ■2学期:8月1日~11月30日 ■3学期:12月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末に行う定期試験、履修状況、出席状況等を総合的に 勘案															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日~8月16日 ■冬季:12月23日~1月5日 ■学年末:3月12日~4月10日		卒業・進級 条件	出席率と学科試験により、当該学年において履修を認定され ない学科目が1学科目も無く、必要な単位を取得している 事。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任より学生及び保護者への連絡、三者面談や学生相談セン ター(SSC)の利用		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学友会 ■サークル活動: 有															
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 接骨院、整骨院、病院、老人介護保険施設 ■就職指導内容 合同企業説明会(年2回開催)、就職出陣式、就職模擬面接 会 ■卒業生数 : 58 人 ■就職希望者数 : 37 人 ■就職者数 : 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 63.8 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>柔道整復師</td><td>②</td><td>43人</td><td>38人</td></tr><tr><td>JATIトレーニング 指導者</td><td>③</td><td>11人</td><td>8人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	43人	38人	JATIトレーニング 指導者	③	11人	8人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
柔道整復師	②	43人	38人																
JATIトレーニング 指導者	③	11人	8人																
中途退学 の現状	■中途退学者 9 名 平成29年4月1日時点において、在学者176名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者167名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更・経済的理由・病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、学費相談(分割納入や奨学金等)、保護者面談、三者面談、学生相談センター(SSC)、補習授業		■中退率 5.1 %																

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input type="radio"/>有・無          滋慶奨学金          ■専門実践教育訓練給付: <input checked="" type="radio"/>給付対象・<input type="radio"/>非給付対象          ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/>有・<input type="radio"/>無          ※有の場合、例えば以下について任意記載          (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL:<a href="http://www.sendai-iken.ac.jp">http://www.sendai-iken.ac.jp</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・介護予防・福祉・スポーツなどの幅広い分野で、患者様や社会から必要とされ信頼される柔道整復師を養成するため、柔道整復師学校養成指定規則に基づいて教育課程を編成し、基礎科目の充実はもちろんのこと、臨床現場で即戦力となるための教育課程を編成しています。また、在校生による授業評価を年2回実施し兼任教員(非常勤講師)へ結果をフィードバックしています。更に、教育課程編成委員会においては、兼任教員(非常勤講師)以外の業界関係者からの意見もより詳細に教育内容に反映させることを目的としています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は理事会の基に設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。よって、学校が編成した教育課程案は、教育課程編成委員会に付議し、必要な場合は理事会・評議委員会においても決議されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
寺澤 豊志	公益財団法人 宮城県柔道整復師会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
岩井 晃	医療法人社団太長会 浅沼整形外科	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
渡邊 好孝	一般社団法人 宮城県理学療法士会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
黒後 卓也	社団医療法人 康陽会 中嶋病院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
桃井 真人	みちのくフィットネスクラブ協会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
江澤 尚徳	グラン・スポールあすと長町	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
小林 茂樹	宮城県眼科医会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
吉田 孟史	学校法人 滋慶文化学園 常務理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
仁田 新一	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
村山 洋樹	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 事務局 長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
羽田 智大	仙台医健専・スポーツ&こども専門学校 教務部 長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
川村 一之	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
藤村 真仁	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学科主 任	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
東海林 智也	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
田所 雅弘	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
年間開催数及び開催時期:年2回6月3月に開催。また、委員会欠席者に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて適宜分科会を開催する場合があります。

(開催日時)  
第1回 平成29年6月17日 13:30~15:30  
第2回 平成30年3月29日 18:00~20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
委員からは「国家試験合格率と未受験者」「臨床実習」「就職状況」についてご質問及びご意見をいただきました。また、意見書では「礼儀・言葉使い・基本マナー」という社会人基礎力の向上に関するご意見もいただきました。これらを基に、国家試験に向けての基礎学力向上対策として平成30年度入学生より基礎分野「国語」を新たに設けました。また、平成31年より予定している臨床実習受入先として、公益社団法人宮城県柔道整復師会と臨床実習に関する協定書を交わしました。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師学校養成指定規則の教育課程に基づいて、実習・演習等を実施し、教育課程における位置付けや成績評価基準についても明確にしています。また、現場の第一線で活躍する兼任教員(非常勤講師)に依頼し、授業内容を業界関係者と企画立案し、その実施及び評価を行っています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業と講師業務委託契約を交わし、現場の第一線で活躍する兼任講師(非常勤講師)が授業を行っています。また、授業は学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に進められ、授業評価は到達目標達成度及び学期末試験の結果を持って総合的に評価されています。平成31年より予定している臨床実習受入先として、公益社団法人宮城県柔道整復師会と臨床実習に関する協定書を交わしました。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道	柔道を通じて、柔道の基本的な礼法や技法を習得する	吉川接骨院
臨床柔道整復学Ⅲ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としての在るべき姿勢などに関して総合的に学習する。	株式会社オルパス
基礎柔道整復実技Ⅰ	基礎的な柔道整復学を活用し、模擬的に整復法やこていほうなどの実技を行う事によって、～臨床に近い知識や技術の基礎を学習する。	こおりやま接骨院
柔道整復実技Ⅱ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行う事によって、より臨床に近い知識や技術の基礎を学習する。	三橋接骨院
柔道整復実技Ⅲ	学習した柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行う事によって、より臨床に近い技術を習得する。	こおりやま接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修目的と定めています。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

「第9回宮城県柔道整復学構築学会」(連携企業等:公益社団法人宮城県柔道整復師会)  
期間:平成29年6月18日(日) 対象:公益社団法人宮城県柔道整復師会会員及び一般参加者  
内容:講演(市・県民健康講座)、宮城県「柔道整復学」構築研究委員会中間報告、学生研究発表2題、研究発表4題  
「第38回東北学術大会山形大会」(連携企業等:公益社団法人日本柔道整復師会)  
期間:平成29年10月22日(日) 対象:公益社団法人日本柔道整復師会会員及び一般参加者  
内容:特別講演2題、実技発表6題、研究発表5題、ポスター発表

## ②指導力の修得・向上のための研修等

「FDセッションコーチ勉強会」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年6月7日（水） 対象：①FDマイクロレベル・レベルアップ研修修了者で学科長クラス以上②FDミドルレベル研修修了者③FDマクロレベル研修修了者の何れかの条件を満たす者

テーマ：学習促進型コーチングを用いた事例検討におけるコーチ役を育成する

内容：○研修の目的○学習促進型コーチング（セッションコーチの役割と留意点、デモセッション）○スクリプトシートに基づく演習と振り返り

「FDマクロレベル研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年10月12日（木） 対象：事務局長、教務部長（教務責任者）

テーマ：滋慶学園の3つのポリシーから、自校の課題を明確にし、教育戦略を考え第6期5ヶ年計画において滋慶学園の3つのポリシーと各校の3つのポリシーを根付かせる 内容：○FD研修の体系と構成について○これまでのFDマクロレベル研修の学びについて（事例報告：学生情報システムについて）○昨年の研修後の各校の取組みについて（事例発表、グループワーク）○滋慶学園の3つのポリシーについて○滋慶学園の3つのポリシーに対する取組みについて（3つのポリシーの作成ポイント～中教審の資料より～、3P検討委員会と3つのプロジェクトについて）○学校の3つのポリシー具現化への取組みについて（各校ごとにワーク）○振り返り

「マネジメント研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年10月24日（火） 対象：学校長／顧問／各校・各企業のマネージャークラス

テーマ：マネジメント教育について

内容：○浮舟総長講演○滋慶学園グループの歩み○パネルディスカッション／テーマ：「スペシャリストのマネジメント」

## (3) 研修等の計画

### ①専攻分野における実務に関する研修等

「第10回宮城県柔道整復学構築学会」（連携企業等：公益社団法人宮城県柔道整復師会）

期間：平成30年6月17日（日） 対象：宮城県柔道整復師会会員

内容：宮城県「柔道整復学」構築研究委員会報告、研究発表、「柔道整復認定実技審査」模擬実演発表

第39回東北学術大会福島大会（連携企業等：公益社団法人日本柔道整復師会）

期間：平成30年8月25日（土）～26日（日） 対象：公益社団法人日本柔道整復師会会員

内容：講演、研究発表等

## ②指導力の修得・向上のための研修等

「FDセッションコーチ勉強会」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成30年6月5日（火） 対象：①FDマイクロレベル・レベルアップ研修修了者で学科長クラスもしくは、学科長が推薦する方 ②FDミドルレベル研修修了者③FDマクロレベル研修修了者

テーマ：学習促進型コーチングを用いた事例検討におけるコーチ役を育成する

内容：○研修の目的○学習促進型コーチング（セッションコーチの役割と留意点、デモセッション）○スクリプトシートに基づく演習と振り返り○まとめ

「学科長対象FDマイクロレベル研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成30年7月18日（水）～19日（木） 対象：学科長以上、またはそれに準ずる方

テーマ：①FDマイクロレベル研修の目的およびプログラム内容を理解し、スタッフの成長を促進することができる②「滋慶学園グループにおける授業のあり方」に沿って、授業改善のコーチングができる

内容：○FD研修の目的○滋慶学園グループのFD研修体系について○授業デザインとは○ティーチングの基本スキル○授業リフレクション○クラス運営のセオリー～専門学校の担任とは～○アクティブラーニングの理論と演習○公開授業までの取組みとその方法について

「マネジメント研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成30年10月24日（水） 対象：学校長／顧問／各校・各企業マネージャークラス

内容：未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表・近隣関係者・高等学校関係者並びに業界関係者により構成される学校関係者評価委員会は、この委員会が学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じて、学校運営の改善に活かす事を基本方針とします。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教員理念、目的及び育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各委員より各項目について3段階評価で概ね「優れている」との評価を頂いた。また、「コミュニケーション能力の更なる向上」「資格取得の合格率アップ」「中途退学者の更なる低減」「基礎学力の向上」など多くのご意見も頂いた。運営会議、リーダー会議、学科会議、全体会などでこれらの意見を共有に向けた検討・環境整備に取り組んでいます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 広人	理学療法科卒業生、みやぎ県南中核病院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
斎藤 剛	柔道整復科保護者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	保護者
小笠原 朋之	聖ドミニコ学院中学校高等学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	高等学校関係者
阿部 耕治	東八中央親交会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地域関係者
寺澤 豊志	公益財団法人 宮城県柔道整復師会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者
渡邊 好孝	一般社団法人 宮城県理学療法士会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者
桃井 真人	みちのくフィットネスクラブ協会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者
小林 茂樹	宮城県眼科医会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 公表時期: 平成30年8月31日

URL:<http://www.sendai-iken.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針で提起された目標(中途退学者の低減、就職率100%、国家試験等各種資格試験合格率100%)を具現化するために、企業等からヒヤリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成しています。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である兼任教員(非常勤講師)との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問等あらゆる機会を活用して積極的に情報提供を行っています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、コンセプト、学校長・所在地・連絡先・沿革、その他諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	入学者に対する受入方針・定員、カリキュラム、卒業進級判定基準、資格、卒業後の
(3) 教職員	教職員数、教員の実績、学校組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み状況、就職指導マニュアル
(5) 様々な教育活動・教育環境	校舎設備紹介、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組み、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧・諸費用について、奨学金
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	海外実学研修、留学生支援・受入状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.sendai-iken.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科 I 部) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	「こころ」と「からだ」と「社会」の枠組みの中で、身体的な病気と心身の病における心理・社会・生物学的要因の相互作用について学習する。	1	60	4	○			○			○		
○			理科学	医療従事者として、また社会人として必要な理系分野の教養を学習する。	1	30	2	○			○				○	
○			保健体育	スポーツ伴う身体の変化、障がいの発生、予防法を学習する。	1	60	4	○			○					○
○			英語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を学習する。	1	30	2	○			○					○
○			国語	社会人として必要な文章読解力や表現力を学習する。	1	30	2	○			○					○
○			解剖学	柔道整復師に必要な切っけきな解剖学的知識を習得する。	1 2	180	6	○			○					○
○			生理学	生命現象の仕組みを学習する。	1 2	180	6	○			○			○		
○			運動学	人間の運動にかかわる身体の機能と構造について学習する。	2	60	2	○			○					○
			高齢者、競技者の生理的特徴	高齢者や競技者の生理的特徴を学習する。	3	60	2	○			○					○
○			病理学	病理学の学習を通じて各種の疾患を把握する。	2	60	2	○			○					○
○			一般臨床医学	柔道整復師として必要な診察法、および代表的な内科疾患について理解する。	2	90	3	○			○					○



授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科 I 部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			外科学概論	外科学の基礎を学習する。	2	60	2	○			○		○		
○			整形外科学	整形外科における疾患別各論、症例などを学習する。	3	60	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断、技術、実際を学習する。	3	60	2	○			○				○
			柔道整復術の適応	柔道整復術の適応範囲や知識や技術を総合的に学習する。	3	60	2	○			○				○
○			衛生学・公衆衛生	医療従事者として必要な健康の概念を場は広く理解する。	1	60	2	○			○				○
○			関係法規	柔道整復師として必要な基本的法規を学ぶ。	3	30	1	○			○			○	
○			柔道	柔道を通じて、柔道の基本的な礼法や技法について習得する。	1 2 3	180	6			○	○			△	○
○			職業倫理	柔道整復師としての職業倫理を学習する。	1	30	1	○			○			○	
○			社会保障制度	柔道整復師として必要な社会保障制度を学習する。	3	30	1	○			○			○	
○			柔道整復学 I	骨折や脱臼、捻挫、その他筋、腱などの軟部損傷に対して施術を行う上で必要な基本的知識を総合的に学習する。	1	90	3	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科Ⅰ部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			柔道整復学Ⅱ	骨折や脱臼、捻挫、その他筋、腱などの軟部損傷に対して施術を行う上で必要な基本的知識を総合的に学習する。	1	90	3	○			○		○		
○			柔道整復学Ⅲ	骨折や脱臼、捻挫、その他筋、腱などの軟部損傷に対して施術を行う上で必要な基本的知識を総合的に学習する。	2	90	3	○							○
○			外傷の保存法	柔道整復師として必要な外傷の保存法を学習する。	1	30	1	○						○	
○			臨床柔道整復学Ⅰ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	2	90	3	○						○	
○			臨床柔道整復学Ⅱ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	3	90	3	○							○
○			臨床柔道整復学Ⅲ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	3	90	3	○							○ ○
○			臨床柔道整復学Ⅳ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	3	90	3	○						○	
○			臨床柔道整復学Ⅴ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	3	60	2							○	
○			柔道整復術適応の臨床的判定	高度な知識と技術を習得するとともに柔道整復師として臨床的な判断能力を学習する。	3	60	2			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科Ⅰ部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			物理療法機器の取扱	柔道整復師の業務に必要な物理療法機器の取扱を学習する。	1	30	1			○	○		○		
○			基礎柔道整復実技Ⅰ	基礎的な柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い技術の基礎を習得する。	1	90	3			○				○	○
○			基礎柔道整復実技Ⅱ	基礎的な柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い技術の基礎を習得する。	2	60	2			○			○		
○			柔道整復実技Ⅰ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い技術を習得する。	2 3	90	3			○	○			○	
○			柔道整復実技Ⅱ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い技術を習得する。	2 3	90	3			○	○			○	○
○			柔道整復実技Ⅲ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い技術を習得する。	2 3	90	3			○	○			○	○
○			高齢者、競技者の外傷予防	高齢者、競技者の特徴を理解し外傷予防に必要な知識と技術を学習する	3	60	2			○	○			○	
○			臨床前施術試験等	臨床実習に必要な知識と技術を習得し臨床実習に臨む姿勢を学習する	1	30	1				○			○	
○			臨床実習	臨床現場での実習を行うことで、より高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学ぶ。	2	180	4			○	△	○		△	○
合計					39科目			2910単位時間(102単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、実習の結果、履修状況を総合的に勘案して行い、校長は課程修了の認定を行う (留意事項)	1 学年の学期区分	1期・2期・3期
	1 学期の授業期間	15週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。